

令和5年度市政に関するインターネットアンケート調査（政策企画室）業務委託における
仕様書等への質問に対する回答

| No. | 質問内容 | 回答 |
|-----|----------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 外部委託の可能な範囲について、アンケート画面の作成等は外部委託可能でしょうか。 | 仕様書【8再委託の禁止】に記載のとおり、アンケート画面作成業務は再委託の承諾手続きを経た上で外部委託が可能です。 |
| 2 | アンケート対象500名について、選定方法はどのように考えられていますか。 | 仕様書【5調査の概要（1）調査対象者及び（5）回収数】を満たすよう、受注者において無作為に抽出実施していただくことになります。 |
| 3 | アンケート対象500名について、選定に伴う応募等の営みは大阪市様で実施される認識で宜しいでしょうか。 | 仕様書【6業務内容（2）サンプルの確保】に記載のとおり、必要なサンプルは受注者において確保していただくため、本市では実施しません。 |
| 4 | アンケート件数について、回答期限を1週間程度とされていますが、全件の回答が得られなかった場合、回答期限を延ばしていただけるのでしょうか。 | 回答期限を延ばすことはできませんので、仕様書【6業務内容（5）調査実施】に記載のとおり実施していただくことになります。 |
| 5 | アンケート回答期限について、期日を守れなかった場合のペナルティはどのようになりますか。 | 入札参加にあたっては、仕様書記載のとおり履行いただくことを前提としており、予期し得ない事態への対応が必要となった際などは、協議等を行った上で、履行状況に応じて契約書等に基づき対応します。 |
| 6 | アンケートの基本質問で途中終了した件数もアンケート対象500名に含まれる認識で良いでしょうか？ | 仕様書【4調査の目的】を達成できなくなる可能性があることから、全てご回答いただいたサンプルを対象とします。 |